

2023年度

大牟田市都市計画マスタープランの評価・検証

1. 計画の概要
2. 計画の進行管理
3. 評価・検証の方法
4. 「都市づくり」の観点評価結果
5. 「暮らしやすさ」の観点評価結果
6. まとめ

1. 計画の概要

(1) 都市計画マスタープランとは

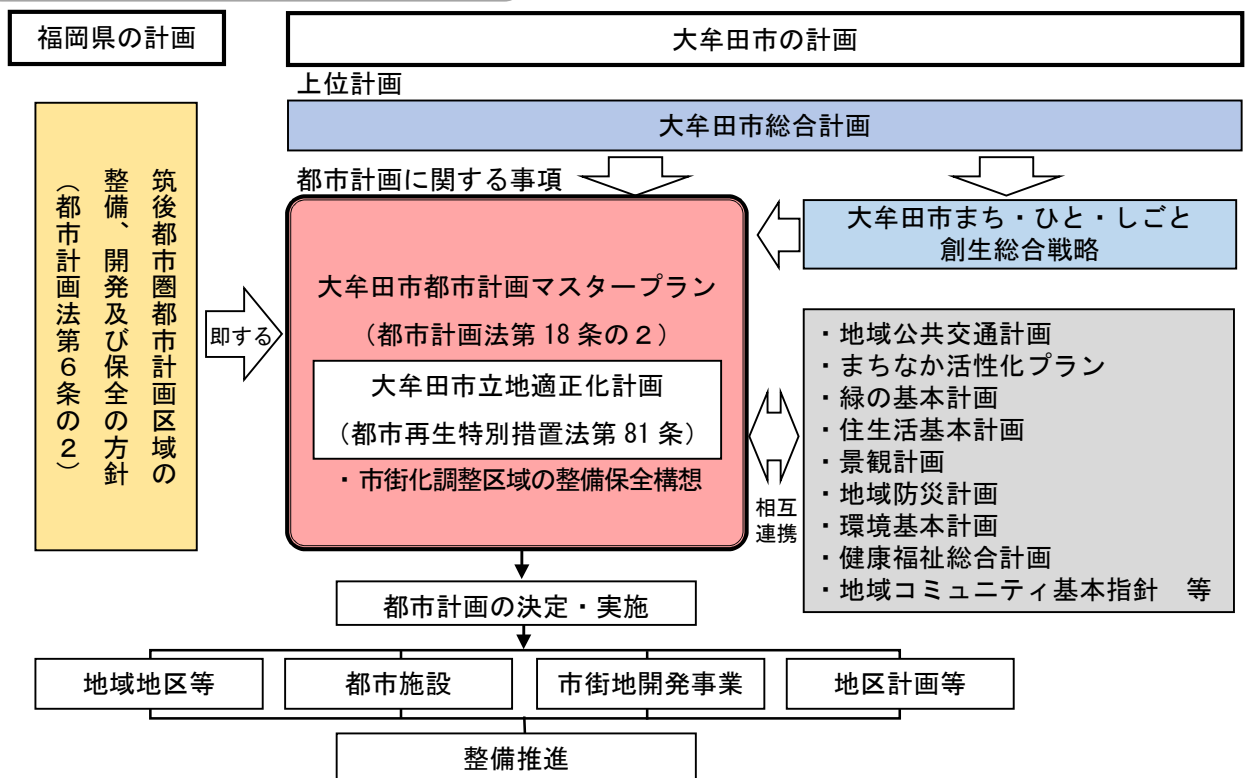
都市計画マスタープランとは、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、市民に最も近い立場にある市町村が、都市づくりの課題に対応しつつ、市民の意見を反映させながら、あるべき都市の将来像を実現するための方針を定めるものです。

(2) 計画の位置付け

都市計画マスタープランは、大牟田市総合計画等の上位計画に即し、関連計画との連携を図りながら、都市の将来像の実現に向けた取組を進めます。

また、土地利用、道路・公園等の都市施設の配置、土地区画整理事業などの市街地整備といった個別の都市計画は、都市計画マスタープランに即して進めることになります。

■都市計画マスタープランの位置付け



(3) 計画の役割

長期的な視点にたって、市民・企業・行政等の協働により、地域の特性を生かした都市づくりを進める総合的指針としての役割を持ちます。

①実現すべき具体的な都市の将来像を示します

多様化する市民ニーズに応え、都市づくりにおける市民・企業・行政等の共通認識として、わかりやすい都市の将来像を示します。

②都市づくりに係る計画相互の調整を図ります

都市の将来像に基づき、土地利用、都市施設、市街地開発事業、都市環境等の都市づくり計画について、相互の整合性を図ります。

③個別の都市計画決定・変更の指針となります

具体的な都市づくりを進めるにあたって、都市計画の決定・変更、道路や公園などの都市施設の整備、各都市づくり事業の推進等の施策を展開していく上での指針として運用します。

④市民や企業によるまちづくり活動の指針となります

市民や企業の地域社会に根ざしたまちづくり推進のための指針として運用します。

(4) 計画の目標年次

都市計画マスタープランは、おおむね20年後（令和17年）に計画目標を置いて、長期的な都市づくりの方向性を示します。ただし、社会経済情勢の急激な変化等が生じた場合には、必要に応じて見直します。

(5) 目指す都市の将来像

都市計画マスタープランでは、まちづくりの課題に対応し、まちづくりの目標を実現し、市民が安心して豊かに暮らせる、人にやさしいまちづくりを実現する都市の将来像を設定しています。

都市の将来像

住み・働き・にぎわう持続可能な快適環境都市

～みんなでつくる

安心して豊かに暮らせる

人にやさしいまち～

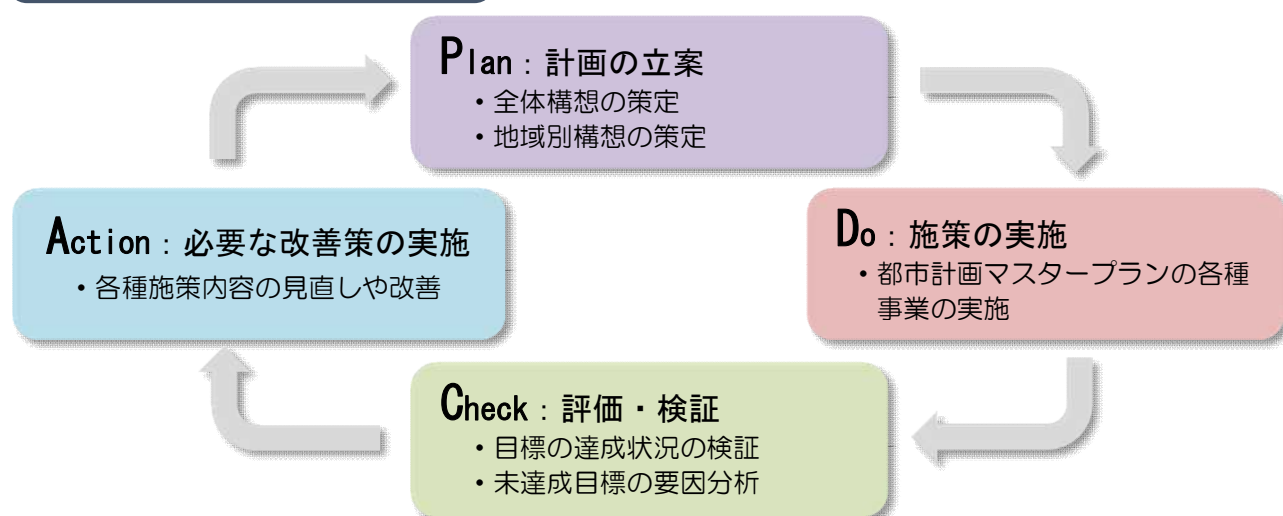
「住み」「働き」「にぎわう」、市民が安心して豊かに暮らせる人にやさしいまちづくりの実現を、市民・企業・行政等がお互いの役割を認識しながらみんなでつくり、市民がずっと住み続けられる持続可能な快適環境都市の実現を目指します。

2. 計画の進行管理

(1) 都市計画マスタープランの進行管理

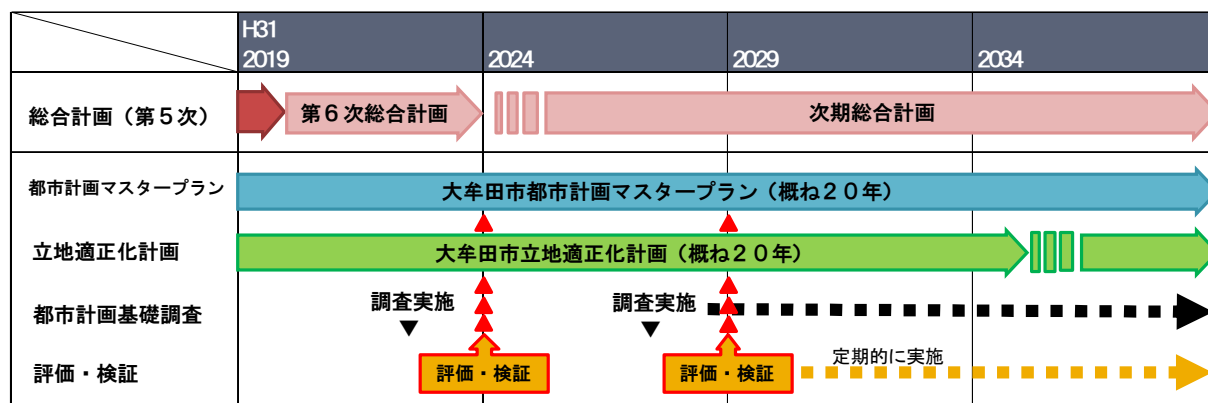
大牟田市都市計画マスタープランを着実に進行していくため、施策の進捗状況の管理、事業の効果検証を行いながら、目標の達成状況を明らかにするとともに、必要に応じて見直しを含む適切な改善を行います。そのため、計画（Plan）⇒実行（Do）⇒評価（Check）⇒改善（Action）⇒次の計画（Plan）といった、次の計画につなげていくためのPDCA サイクルに基づく進行管理を進めます。

■PDCA サイクルに基づく進行管理



(2) 都市計画マスタープランの達成状況の評価・検証

大牟田市都市計画マスタープランの評価・検証にあたっては、定量的な指標のみでは達成度を検証しにくい場合もあることから、まちづくりの進捗状況を各種データや行政評価等の指標からみる「都市づくり」の観点と、市民がまちづくりにどれだけ満足しているかという生活実感からみる「暮らしやすさ」の観点の両方から多面的に行うものとします。



3. 評価・検証の方法

(1) 評価検証の考え方

都市計画マスタープラン（以下「都市マス」という。）の評価・検証にあたっては、定量的な指標のみでは達成度を検証しにくい場合もあることから、

①「都市づくり」の観点

②「暮らしやすさ」の観点の両方の観点から多面的に行うものとしています。

また、都市マスの進捗管理は、国勢調査や都市計画基礎調査にあわせて5年毎に全体の評価検証を実施することとしますが、各課で行う施策の取組状況や課題等については毎年振り返り、情報を共有しながら横断的な連携体制のもと取組を進めることとしています。



①「都市づくり」の観点（主に事業や施策の進捗から評価）

本市では、市が行っている施策や事務事業について、目標に対して成果を上げているか、無駄な部分がないかなど、問題点や課題を改善するため行政評価を実施しています。

行政評価においては、事業ごとに進捗状況や要因分析等を実施しているため、都市マスに掲げる各種施策の状況について行政評価を活用して評価を実施します。

▼毎年実施

- ・実現化のシナリオに記載している主な取組や、部門別方針毎に実施している施策について、進捗状況を確認。（行政評価を活用、または担当課の所見によるもの）

※行政評価：毎年度、大牟田市の施策評価や施策を構成する事務事業を評価するもの。

▼5年毎に実施

- ・毎年実施している施策の進捗状況の評価や立地適正化計画に対する評価結果を踏まえ、部門別方針の各取組を評価・検証。【A～Dの4段階評価】
- ・「部門別方針の評価」については、これまでの取組の進捗結果などを総括し、部門別方針の達成状況を◎、○、△の3段階で評価。

②「暮らしやすさ」の観点（主に市民アンケート結果から評価）

「暮らしやすさ」の観点では、市民の満足度の変化を把握します。

市民の満足度を測るためには、本都市マスの策定にあたりH28年度に実施した市民アンケート調査の内容に対して経年変化を見る方法がありますが、アンケートに対する市民負担及び事務事業を考慮し、総合政策課において毎年実施している「まちづくり市民アンケート」と総合計画策定時に実施する「市民意識調査」を活用します。

▼毎年実施

- ・まちづくり市民アンケートにおける「地域の住みやすさ」で、道路や公園、公共交通などの生活環境についての満足度の変化を確認。

▼5年毎に実施

- ・総合計画策定時に実施する「市民意識調査」で、都市づくりに関連する本市の施策について、分野別に満足度と重要度を確認。

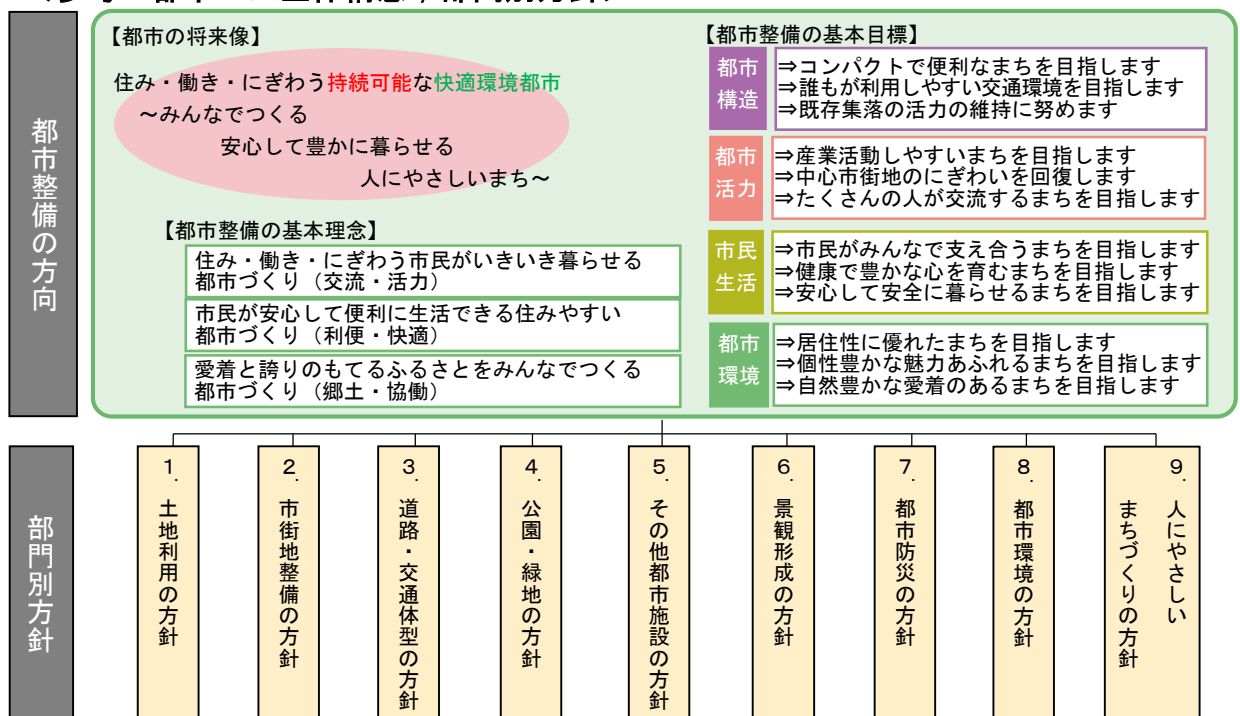
4. 「都市づくり」の観点評価結果

(1) 評価内容

毎年実施している実現化のシナリオに記載している主な取組や、部門別方針毎に実施している施策の進捗状況の評価を踏まえ、部門別方針の各取組を A～D の4段階で評価・検証しました。

また、「部門別方針の評価」については、これまでの取組の進捗結果などを総括し、部門別方針の達成状況を◎、○、△の3段階で評価しました。【※詳細は参考資料】

<参考：都市マス全体構想；部門別方針>



(2) 評価結果

<1. 土地利用の方針>

施策評価一覧			評価(部門別) ◎、○、△
(1) 区域区分の継続によるコンパクトで計画的な市街地形成と農地や自然環境の保全			◎
(2) 計画的・効率的な市街地形成のための市街化区域の土地利用	① 拠点形成の方針 1) 生活拠点	都市拠点	○
		生活拠点共通	◎
		地区拠点	◎
	① 拠点形成の方針 2) 産業拠点	テクノパーク	◎
		エコタウン	◎
		共通	◎
	① 拠点形成の方針 3) 広域交流拠点	新大牟田駅周辺地区	◎
	② 土地利用の適正化の誘導		○
(3) 自然環境の保全、農業等との調和を図る市街化調整区域の土地利用	③ 低未利用地の有効活用		○
	④ 地区の特性を活かした市街地の付加価値の創出		◎
	① 既存集落の活力の維持		○
	② 有明海や干潟、丘陵地等の自然環境の保全		◎
	③ 優良農地の保全		◎

<2. 市街地整備の方針>

施策評価一覧		評価(部門別) ◎、○、△
(1) 中心市街地活性化の推進		○
(2) 新大牟田駅周辺地区の新しい市街地形成		◎
(3) 密集市街地の居住環境の改善		○
(4) 空き地及び空家等の適正な管理や利活用等の促進		◎

<3. 道路・交通体系の方針>

施策評価一覧		評価(部門別) ◎、○、△
(1) 周辺都市との交流を促進する広域幹線道路の整備		○
(2) 市内の円滑な移動を確保する幹線道路の整備		◎
(3) 住宅地内の安全で円滑な移動を確保する生活道路の整備		◎
(4) 人にやさしい安全な自転車・歩行空間及びネットワークの形成		◎
(5) 交通結節点としての機能向上		◎
(6) 公共交通機関の利便性向上		◎

<4. 公園・緑地の方針>

施策評価一覧		部門別評価 ◎、○、△
(1) 市街地を取り囲む緑の保全・活用		○
(2) 海と市街地と丘陵地をつなぐ水と緑のネットワークの形成		○
(3) 緑が映える市街地の形成		◎
(4) 市民ニーズを踏まえた公園の整備		◎

<5. その他都市施設の方針>

施策評価一覧		部門別評価 ◎、○、△
(1) 下水道の整備推進		○
(2) 上水道の安定供給		◎
(3) 公営住宅等の居住環境の向上		◎
(4) 最終処分場の確保		◎
(5) その他の施設		○

<6. 景観形成の方針>	
施策評価一覧	評価(部門別) ◎、○、△
(1)大牟田市のイメージを高める景観形成	○
(2)商業系市街地、工業地及び住宅系市街地におけるにぎわいと秩序ある景観形成	◎
(3)自然や歴史・文化を活かした景観形成	◎
(4)近代化産業遺産などの地域の歴史的文化資源の保存・活用	◎
<7. 都市防災の方針>	
施策評価一覧	評価(部門別) ◎、○、△
(1)災害が発生しにくい都市空間の確保	○
(2)災害を拡大させない都市空間の確保	◎
(3)避難地等の維持・確保	○
(4)地域防災力の向上	◎
<8. 都市環境の方針>	
施策評価一覧	評価(部門別) ◎、○、△
(1)公害の解消及び環境の改善	○
(2)循環型社会の形成による「快適環境都市」の実現	◎
<9. 人にやさしいまちづくりの方針>	
施策評価一覧	評価(部門別) ◎、○、△
(1)安全で快適な都市環境づくり	○
(2)地域福祉力の向上	◎

<各部門別方針の評価>

	◎	○	△
1. 土地利用の方針	10/14 (71%)	4/14 (29%)	—
2. 市街地整備の方針	2/4 (50%)	2/4 (50%)	—
3. 道路・交通体系の方針	5/6 (83%)	1/6 (17%)	—
4. 公園・緑地の方針	2/4 (50%)	2/4 (50%)	—
5. その他都市施設の方針	3/5 (60%)	2/5 (40%)	—
6. 景観形成の方針	3/4 (75%)	1/4 (25%)	—
7. 都市防災の方針	2/4 (50%)	2/4 (50%)	—
8. 都市環境の方針	1/2 (50%)	1/2 (50%)	—
9. 人にやさしいまちづくりの方針	1/2 (50%)	1/2 (50%)	—
計	29/45 (64%)	16/45 (36%)	—

- ・各部門別方針において、都市マスの実現に向けおおむね順調に展開されていることが確認できました。

5. 「暮らしやすさ」の観点評価結果

(1) 評価内容

▼毎年実施の評価

毎年実施されるまちづくり市民アンケートにおける「地域の住みやすさ」で、道路や公園、公共交通などの生活環境についての満足度の変化を確認しました。

▼5年毎の評価

5年毎の評価では、市民の満足度の変化を把握することとしており、総合計画策定時に実施する「市民意識調査」で、都市づくりに関連する本市の施策について、分野別に満足度と重要度を確認しました。

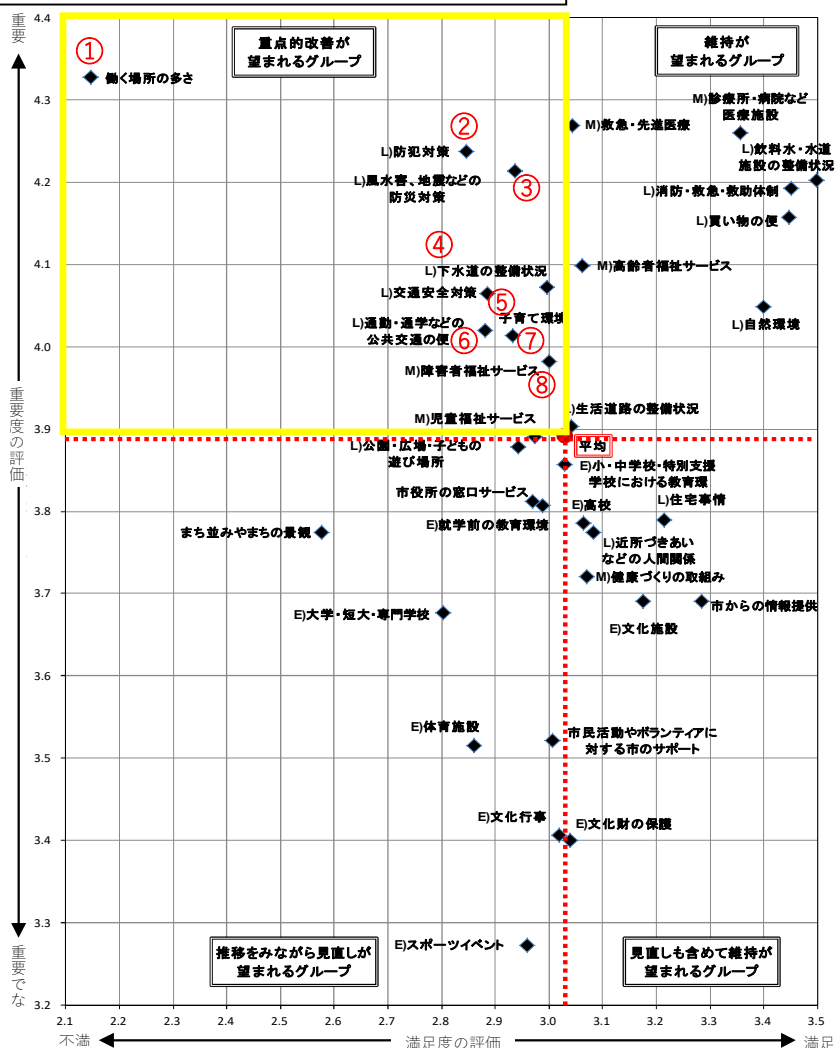
都市マス策定時の調査（H26.5）では、「生活環境」に対する満足度と重要度の調査を行われていましたが、最新の調査（R5.3）では、「まちづくりの施策」に対する満足度・重要度の調査が行われています。

都市マスでは（H26.5）時点の生活環境に対しての調査で「重点的に改善が望まれるもの」としてあげられた8項目を課題として取り上げていたため、その項目を現在の「まちづくりの施策」に置き換えて評価・検証を行うこととしました。

<課題となっていた項目（H26.5）の現在の「まちづくりの施策」（R5.3）への置換え>

- | |
|---|
| <p>①働く場所の多さ⇒（8）<u>企業・産業が発展し、活力あふれ成長するまち</u>
（既存企業による技術力や生産性の向上をはじめ、新規創業支援や企業誘致などにより、企業・産業が発展し、活力あるまちになっているか）</p> <p>②防犯対策⇒（21）<u>事故や犯罪のない安心して暮らせるまち</u>
（交通事故や犯罪などの未然防止及び暴力団排除の推進により、市民が安心して安全に暮らすことができるまちになっているか）</p> <p>③風水害・地震などの防災対策⇒（22）<u>災害に強いまち</u>
（災害の予防や被害を最小限にとどめる防災・減災の考え方による、災害に強いまちになっているか）</p> <p>④下水道の整備⇒（20）<u>資源が循環する環境にやさしいまち</u>
（市民、事業者、行政によるごみの減量化・資源化が推進され、資源が循環する環境にやさしいまちになっているか）</p> <p>⑤交通安全対策⇒（21）<u>事故や犯罪のない安心して暮らせるまち</u>
（交通事故や犯罪などの未然防止及び暴力団排除の推進により、市民が安心して安全に暮らすことができるまちになっているか）</p> <p>⑥通勤・通学などの公共交通の便⇒（17）<u>交通ネットワークが整ったまち</u>
（安全で快適な道路環境を確保するとともに、鉄道、バス、旅客船等を活かした利便性の高い交通ネットワークが整ったまちになっているか）</p> <p>⑦子育て環境⇒（1）<u>安心して子どもを産み、育てることのできるまち</u>
（安心して子どもを産むことができ、子育てに幸せや楽しさを実感して暮らすことができるまちになっているか）</p> <p>⑧障害者福祉サービス⇒（14）<u>障害があってもみんなと一緒に自分らしく暮らせるまち</u>
（障害のある人が地域の中で安心して生活し、社会のあらゆる場面に参加することができるまちになっているか）</p> |
|---|

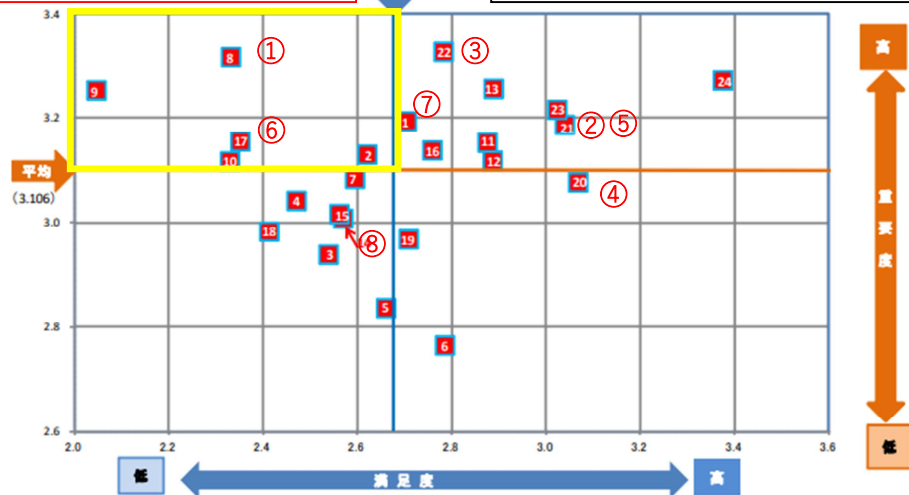
都市マス策定当初の市民意識調査(H26.5)



最新の市民意識調査(R5.3)

満足度が低く重要度が高い
優先して改善を図るべきグループ

満足傾向で重要度が高い現状を維持しつつ
更に満足度を高めるべきグループ



満足度と重要度がともに低い
重要性を訴えつつ改善を図るべきグループ

満足傾向で重要度が低い
満足傾向を維持しつつ重要性を訴えるべきグループ

(2) 評価結果

▼毎年実施の評価

【アンケートの内容】

「あなたが住んでいる地域は、道路や公園、公共交通などの生活環境が整った住みやすいところだと思いますか。」

【アンケートへの回答】

年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
まちづくり総合プランにおける目標値	62.0%	70.0%	72.0%	72.0%	72.0%
満足度	71.4%	73.1%	58.1%	58.3%	57.2%

※ここでの満足度については、地域の住みやすさについて、「非常に住みやすい」「やや住みやすい」と回答されたものを指しています。

▼5年毎の評価

引続き改善	①働く場所の多さ（企業・産業が発展し、活力あふれ成長するまち） ⑥通勤・通学のなどの公共交通の便（交通ネットワークが整ったまち）
満足度上昇	②防犯対策（事故や犯罪のない安心して暮らせるまち） ③風水害、地震などの防災対策（災害に強いまち） ⑤交通安全対策（事故や犯罪のない安心して暮らせるまち） ⑦子育て環境（安心して子どもを産み、育てることのできるまち）
重要度下降	⑧障害者福祉サービス （障害があってもみんなと一緒に自分らしく暮らせるまち）
満足度上昇 重要度下降	④下水道の整備状況（資源が循環する環境にやさしいまち）

・確認の結果、都市マス策定当初に重点的な改善が望まれるとされていた8項目のうち4項目が満足度の向上、1項目が重要度の減少、1項目が重要度の減少かつ満足度の向上が図られていました。

・策定時も現在においても継続して不満傾向にあり重要度の高いとされる「企業・産業が発展し、活力あふれ成長するまち」「交通ネットワークが整ったまち」の項目については引き続き取組を続けて行く必要があります。

6. まとめ

(1) 都市計画マスタープランの評価・検証を受けての全体評価

○「都市づくり」の観点からの評価で示されたように、各部門別方針の取組が順調に進められたことで、都市計画マスタープランで示す都市の将来像に近づいたものと考えられます。

そのことが、「市民意識調査」における重点的改善が望まれる項目の改善につながったものと考えられます。

○しかし、毎年実施されているまちづくり市民アンケートにおける生活環境についての満足度は、令和2年度からの満足度が大幅に下がっています。

これは令和2年7月豪雨により、家屋や道路、河川等に甚大な被害が発生したことが一つの要因と考えられますが、令和5年3月に「大牟田市排水対策基本計画」を策定し、市民の皆様と共に浸水被害の軽減を目指した排水対策を推進していくこととしています。

○都市計画マスタープランにおいても、まちづくりの目標として「自然災害に強く地域防災力に優れたまちを目指す」こととしており、今後も引き続き市民のニーズを把握しつつ、都市の将来像の実現に向け、都市計画マスタープランに示している実現化方策に沿った取組を推進する必要があります。